

2025年度 木曾教育会事業ならびに運営計画

1 基本方針

- (1) 木曾教育会 130 年を経過し、創立の精神を継承し、会員の協力とさばなを強め、事業を通して、
本会の目的の達成に期する。
(本会の目的)
会員一体となって教育精神を高揚し、教育の刷新とその充実を図り、ますます郷土文化を開発し、
もって平和日本の建設と世界文化の進展に貢献すること。
- (2) 各学校職場の自主的な研修の基盤に立ち、その協力のもとに本会の目的に照らし意義ある事業、
ならびに 21 世紀を生きる子どもに生きてはたらく事業の充実を図る。
- (3) 各事業は、会員の要望並びに同好の集まりの良さを生かす方向で広げ、会員の熱意に期待し、清
新にして闊達の気あふれるよう運営する。
- (4) 各種の事業研究調査の委員会は、「21世紀に生きる力を育む木曾教育の創造」に立つ研究体制
にのっとって活動を推進する。委員等は、幅広い会員の参加を得るように年齢・性別・学校等に
偏りのないよう配慮する。
- (5) 教育会の目的にそって、郡的な文化活動推進の役割を担い、関係機関と提携して教育精神の高揚
と教育の進展を図る。

2 各種事業の計画とその方針

基本方針をふまえ、前年度の反省を加えて、次のように各事業を計画する。

(1) 総集会

- ① 総集会（第 139 回）を、5月 16 日（金）に木曾文化公園文化ホールで開催する。
② 全会員の参加により、充実した研修の機会とする。
③ 優れた講師を招き、講演会を持ち、深さと幅のある集会とする。
 講師 アイロボットジャパン合同会社 代表執行役員社長 挽野 元（ひきの はじめ）様
④ 会員の意見・研究発表、調査委員会の報告等により、会員の資質を高める。
 ○会員による研究発表

(2) 事業部

I 研究調査部

- ① 道徳・人権教育委員会（4名） ② 令和の学び・新しい学び委員会（4名）
② 養護教育委員会（4名）
ア 研究調査部主催の研究会
 ・道徳・人権教育研究協議会 ・養護教諭研究発表会（R7～8年度は休止）
イ 委員会で研究授業を行う際は、一度は一般会員に参観を呼びかける。

II 郷土館部

- ④ 郷土調査委員会（5名）

III 編集部

- ⑤ 『木曾教育』編集委員会 [開田小学校] ※ [木曾町中だが合併の為 次年度]
⑥ 『清音』編集委員会 [上松小学校]

IV 専門部 なし

V 教養部

⑦ 夏期大学・講演・講習

ア 第77回の夏期大学を、郡町村会と共に催し、全会員並びに地域住民の積極的参加を求める、充実した研修の場とする。

イ 開校以来77回の本大学の歴史と伝統に学び、充実を図る。

・期日及び講師

7月29日(火) 哲学 伊藤 益^{すすむ} 先生 (筑波大学名誉教授)

7月30日(水) 文芸 伊藤 由希子先生 (日本女子大学国際文化学部准教授)

7月31日(木) 時局 中西 寛^{ひろし} 先生 (京都大学法学研究科教授)

8月 1日(金) 芸術 福江 良純 先生 (北海道教育大学教授)

ウ 講演・講習 会員のためによい研修の機会となるよう設定する。

⑧ 同好会 郡研修日：夏休み中を含め、年4回

郡研修日 4月 9日(水) 6月 11日(水) 11月 5日(水)

・授業研究会、講習会等 一般会員に参加を呼びかける。

・教育課程研究会への協力

VI 特別委員会

⑨ ホームページあり方委員会（3名）

・ホームページ立ち上げ・管理方法検討

⑩ 「二校目 教師の集い」実施委員会（理事会担当）

※第1回は、令和6年度グループリーダーになった方にサポートをしていただく。

※第3回は、信濃教育会「信州教師塾B」として開催。

(3) 他団体との共催による会合

① 新任者の集い 4月24日(木) [木曽教育会館]

信濃教育会、木曽郡校長会、町村教委連絡協議会との共催

② 木曽地区教育研究集会 9月6日(土) [福島学校]

県教組木曽支部、県校長教頭組合木曽支部との共催

③ 信濃教育会の教師塾Bと二校目教師の集いの共催 10月 24日(金) [木曽教育会館]

④ その他

・郡図書館教育研究協議会 (郡校長会)

・信濃教育会「今を生きる子どもの絵」巡回展 (信濃教育会、郡校長会)

・人権教育連絡協議会 (郡校長会)

・信教全県大会 (信濃教育会)

・教育課程研究会 (郡校長会)

3 その他

(1) 助成事業

・視察・研究助成(4組) : 1名または1組あたり 2万円(計8万円)

・研究会等参加助成(※) : 1名あたり5千円(計2万円)

※任意の組織の代表等で研究科等に参加する場合に、出張扱いにならない時の助成

(2) 教育団体への助成 各種展覧会、同好会関係研究大会助成

(3) 教育会館の移転検討準備

「21世紀に生きる力を育む木曽教育の創造」に立つ研究体制

I 主題

II 主題を受けての4つの目当て

III 具体的研究推進の組織

21世紀に生きる力を育む木曽教育の創造

〔研究の視点〕

1 木曽の子どもの学力を高める（知）

ふるさとを学び、ふるさとに学ぶ学習を進めながら、自ら学ぶ態度を育て、生きてはたらく学力を身につけさせる。

2 木曽に生き、木曽を愛する心を養う（徳）

木曽の豊かな自然を基調として、自ら自然と人に多くのかかわりをもち、それらを愛おしみ、思いを寄せ合う豊かな心を育てる。

3 木曽の風土とこれからの社会を生き抜くたくましい心と体をつくる（体）

直接、体で学ぶ学習を通して、健康で明るく何ものにも屈しない強い体と心を育てる。

4 教師の資質向上、専門性の陶冶を図る

教師自らが学ぶ姿勢と意欲を高揚し、木曽の子どもを育てる責任と自覚をもち、実践を図る。

木曽の自然や文化を背景に
探し続ける子どもの育成

各学校の教科研究

同好会の教科研究

(1) 研究調査部()内は人数

- 1 道徳・人権教育委員会(4)
- 2 令和の学び・新しい学び委員会(4)
- 3 養護教育委員会(4)

(2) 郷土館部

- 4 郷土調査部委員会(5)

(3) 編集部

- 5 「木曽教育」編集委員会
- 6 「清音」編集委員会

(4) 専門部

今年度はなし

(5) 教養部

- 7 夏期大学・講演・講習
- 8 同好会
- 社会科資料編集

(6) 特別委員会

- 9 あり方検討委員会
ホームページ在り方委員会
(4)
- 10 「二校目 教師の集い」

木曾教育会の研究の進め方

木曾教育会研究調査部

1 令和7年度の研究の方向

(1) 令和6年度の研究を継続しながら、研究の視点を次のように進めたい。

主 題 21世紀に生きる力を育む木曾教育の創造

- めあて
- 1 木曾の子どもの学力を高める（知）
 - 2 木曾に生き、木曾を愛する心を養う（徳）
 - 3 木曾の風土とこれからの社会を生き抜くたくましい心と体をつくる（体）
 - 4 教師の資質向上、専門性の陶冶を図る

研究の視点 木曾の自然や文化を背景に、探究し続ける子どもの育成

(2) 組織の構成は、次の10とする。

- | | | |
|---------------|-------------------|------------------|
| 1 道徳・人権教育（仮称） | 2 令和の学び・新しい学び（仮称） | 3 養護教育（R7、R8は休止） |
| 4 郷土調査 | 5 「木曾教育」編集 | 6 「清音」編集 |
| 8 同好会 | 9 あり方検討 | 7 夏期大学・講演・講習 |
| | | 10 「二校目 教師の集い」 |

2 委員会のテーマと「研究の視点」との関係

各委員会のテーマはそれぞれ独自のものでよいが、そのテーマに「研究の視点」を反映させるようにさせたい。各学校の子どもの実態をとらえ、地の利を生かし、木曾の子どもたちに主体的に探究する力を持つ指導の場の構成を目指したい。

3 予想される研究内容

- (1) 児童・生徒の活動や一時間の授業や一単元の構想
- (2) 先進施設・関係機関の見学等の研修
- (3) テーマを掲げて、情報交換や対話による研修
- (4) 関連する会合の開催のための企画や協力

4 研究調査のまとめ

現場への還元は、次のような方法で考えていく。

- (1) 各委員会独自のもの
- (2) 総集会、研究会、研修会における発表
- (3) 「研究・事業概要の報告」は第4回代議員会にて各委員会の代表者が概要を報告する。
 - ①まとめの仕方については、後日文書で依頼し、1月中旬に委員会ごと印刷して提出。3月に各学校へ配布する。
 - ②冊子の他に、委員会ごとのものを各学校へ1部ずつ配布。参考資料として活用する。
 - ③概要報告、研究のまとめ、「木曾教育」、「清音」等との大きな重複は避けながらも、今後の記録として残るようにしておく。
 - ④総集会等、会員発表の場でも発表することができる。

5 研究調査のための補助

- (1) 委員会事業については、予算に従って補助をする。
- (2) 同好会についても予算に従って補助をする。
- (3) 個人や学校単位での観察や研究、研修への補助をする。

6 研究のための活動日

- (1) 委員会事業については、原則として火曜日とする。
- (2) 年間の委員会回数は、6回以内とする。(第1回は4月とし、以降5回をめどとする。)
なお、6回を超える場合は、会長に申し出る。

7 特別委員会等の設置

- (1) 同好会や委員会に委嘱して運営することに支障が生じる場合には、必要に応じて特別委員会を設置することができる。この場合、必要があれば郡校長会と連絡をとる。
- (2) 同好会と研究上の連携を保つために、必要に応じて「連絡機関」を設置する。
- (3) 信濃教育会全県研究大会の当郡開催の場合は、会場校の主体性を重んじながら、研究の支援体制を組むこともある。
- (4) 令和5年度に設置したホームページ在り方委員会は、令和7年度も継続して設置し、ホームページの立ち上げ準備作業に入り、併せて今後の管理方法について検討する。

8 同好会に委嘱を必要とする事業

教科の同好会の中から委員を委嘱して、旅費の補助をする。

- (1) 郷土社会科資料（小学校3・4学年）の編集作業 (社会科)
- (2) 郷土社会科資料（中学校地理編・歴史編）の編集作業 (社会科)
- (3) 「今を生きる子どもの絵展」「県児童生徒美術展」「習字」「読書感想コンクール」「科学作品展」の作品募集と審査（図工・美術、国語、理科）

9 他団体との連携・共催による会合

- (1) 共催による会合
 - ① 木曽地区教育研究集会（県教組木曾支部・県長頭組木曾支部）
 - ② 郡図書館教育研究協議会（県図書館協会木曾支部）
- (2) 信濃教育会全県研究大会への支援
- (3) 教育課程研究会との連携
 - ①会場校が必要とする場合は、会場校が同好会や委員会と連絡を取り合って決める。
- (4) 木曽地区教育研究集会
 - ①学校、職場、個人等による研究発表の場ととらえ、積極的な参加を期待する。
 - ②各委員会は、前年度に引き続き研究の成果をもって参加する方向で考える。
(道徳・人権教育（仮称） 令和の学び・新しい学び（仮称） 養護教育 等)

10 参考

- (1) 平成27年度までの研究の視点

年 度	研 究 の 視 点
平成5～6	基礎的基本的な内容を身につけさせる1時間の授業展開と評価
平成7～8	基礎的基本的な内容が身につく1時間の授業展開と評価
平成9～23	木曽の子どもの姿を確かにとらえ、つける力とその指導の過程を明らかにする。
平成24～令和5年	木曽の子どもの姿をとらえ、子どもとともに学びを深める授業づくり
令和6年～	木曽の自然や文化を背景に、探究し続ける子どもの育成

- (2) 各委員会の研究テーマ等（各委員会の引継による）